

産業常任委員会の記録

(建設環境課)

招 集 年 月 日	令和5年3月3日(金)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月15日(水) 午後 1時25分
閉 会	同 上 午後 2時35分
出 席 委 員	安西 博文、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 山石 恭助、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 谷口 健二、課長補佐 金谷 健行、 係長 信崎 恵一、係長 細川 洋一、係長 森田 知之
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 議案第18号 令和5年度松野町一般会計予算について ◎歳入 (該当分) ◎歳出 4款 衛生費 8款 土木費 11款 災害復旧費 2 議案第24号 令和5年度簡易水道特別会計予算について

安西委員長	<p>ただいまから、建設環境課所管の付託案件の審査を始めます。</p> <p>まず、議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出4款衛生費、8款土木費、11款災害復旧費、建設環境課所管分の審査を行います。担当課長に説明を求めます。</p>
谷口課長	<p>(業務計画について業務計画書により説明)</p> <p>議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入、歳出予算、建設環境課所管分について、ご説明いたします。予算書の74ページをご覧ください。歳出4款 衛生費について、ご説明いたします。1項保健衛生費3目環境衛生費の予算額は、3693万5千円を計上しております。内容は、職員の人件費、町内各部落から就任いただいております環境保全推進員報酬のほか、10節需用費では、広見川等一斉清掃作業用の燃料費や「花と緑の町づくり事業」推進のため活動いただいておりますボランティア団体へ配布する花苗購入費を計上しており、引き続き、地域活性化に繋がる協働による事業の展開をしていきたいと考えております。75ページをご覧ください。11節役務費では、広見川のほか町内8河川の水質検査手数料、12節委託料では、狂犬病予防委託料のほか不法投棄対策として、町内2箇所を設置しております監視カメラ移設に係る機器調整委託料を計上しております。</p> <p>18節負担金補助及び交付金では、協議会等の運営負担金のほか、生活排水対策として、小型合併処理浄化槽設置費補助金として、10基分、652万9千円、新エネルギー機器等設置費補助金では、地球温暖化対策の取組みとして、温室効果ガス排出量削減を目的とした太陽光や蓄電池システムの設置費補助金110万8千円を計上しております。23節投資及び出資金では、地方公営企業繰出基準に基づき簡易水道事業の企業債の元金償還金に対して、一般会計から出資金として、1318万1千円を計上しております。27節繰出金、こちらも簡易水道事業の企業債の利子償還金として、繰出金159万8千円を計上しております。これらの財源につきましては、23ページをご覧ください。14款2項3目2節に、浄化槽設置に対する循環型社会形成</p>

推進交付金 2 1 7 万 6 千円を計上しております。2 6 ページをご覧ください。1 5 款 2 項 3 目 2 節 浄化槽整備事業費補助金 1 4 3 万 6 千円、新エネルギー等関連設備導入促進支援事業費補助金 1 9 万 9 千円、その他、環境衛生手数料として、畜犬登録手数料などを計上しております。予算書の 7 5 ～ 7 6 ページをご覧ください。続いて、4 款 衛生費 2 項 清掃費 1 目 塵芥処理費について、ご説明いたします。予算額は、2 6 2 5 万円を計上しております。内容につきましては、職員の人件費、廃棄物収集車の運行、ごみ処理に係る経費のほか、1 8 節 負担金補助及び交付金では、各地区に設置してありますごみステーションの整備事業に係る補助金を計上しております。塵芥処理費の財源につきましては、2 1 ページをお開き下さい。1 3 款 2 項 3 目 2 節 の塵芥処理手数料では、ごみ袋販売手数料、粗大ごみ収集手数料など、7 2 6 万 6 千円、その他雑入に、古紙売払収入などを計上しております。これらの収入につきましては、塵芥作業に係る経費のほか広域事務組合の運営負担金に充てられるものであります。

次に、予算書の 9 2 ～ 9 3 ページをご覧ください。歳出 8 款 土木費についてご説明いたします。1 項 土木管理費、1 目 土木総務費については、予算額、9 6 8 万 3 千円を計上しております。内容は、職員の人件費のほか、事務費、協議会費等の義務的経費が主なものです。2 項 道路橋梁費、1 目 道路橋梁総務費については、予算額 1 8 万 5 千円を計上しております。内容は、道路協会、各種協議会の負担金が主なものです。予算書の 9 4 ページをご覧ください。2 目 道路維持費については、予算額 5 9 6 5 万 4 千円を計上しております。内容は、職員の人件費や町道の維持管理に係る作業車の燃料費や修繕料のほか、予算書 9 5 ページ、委員会資料は 1 ページをご覧ください。1 4 節 工事請負費では、各部落からの要望事業や交通安全対策に係る整備費として、1 1 6 6 万 3 千円計上しております。道路等維持管理工事については、部落からの要望に基づき、年間 4 から 5 箇所、各部落 2 年に 1 箇所程度の事業実施をしており、引き続き、計画的な事業推進による住環境

の整備に努めることとしております。15節原材料費では、町道の維持管理、直営事業の工事中材料費として700万円資料2ページをご覧ください。17節 備品購入費では、道路維持管理用として直営班で使用しておりますダンプトラック3台のうち1台が購入から29年を経過し、車両本体の老朽化により業務に支障をきたしていることから購入費として、673万8千円を計上しております。購入財源としましては、ふるさと応援基金の活用を予定しております。この基金は、本町を応援する皆様からいただきました寄附金であります。日常生活に不可欠な道路の維持管理、生活環境の整備・改善に活用し、安全で快適なまちづくりに役立てたいと考えております。3目道路新設改良費については、予算額1億6986万円を計上しております。内容につきましては、職員の人件費や事務等に必要な経費のほか、予算書の96ページをご覧ください。12節 委託料では、道路法に基づき5年に1回、策定しております橋梁長寿命化修繕計画や道路事業に係る測量設計のほか、資料3ページをご覧ください。デジタル化推進事業として、現在、原図管理している道路台帳平面図をデジタル化し、道路台帳の汎用性を高め、地図情報システムの活用や事務処理における利便性の向上を図りたいと考えております。また、これまで原図修正を技術者の手作業で行っていた作業が不要となり、データ修正のみで道路台帳補正に係る事務処理が完結できるようになり、作業の効率化、経費の削減や半永久的な保存が可能となります。事業の計画期間は、令和5年度から令和7年度の3年間で、デジタル化を図ることとしており、令和5年度は、延長53.89km、事業費は574万5千円を計上しております。資料4ページをご覧ください。14節工事請負費では、町道4路線の整備をはじめ、点検結果に基づき実施しております橋梁の修繕工事2件、舗装修繕工事4路線など、計1億1550万円を計上しております。委託料、工事請負費の内訳については、資料5ページとなりますのでお目通しください。これらの財源につきましては、23ページをご覧ください。14款2項6目1節の道路

新設改良費補助金として、4035万1千円34ページをご覧ください。21款1項1目の過疎対策事業債の内、1億500万円、2目辺地対策事業債230万円を道路改良、橋梁や舗装修繕等の交付金事業補助残に充てることとしております。予算書96ページをご覧ください。8款土木費3項河川費1目河川総務費については、予算額5万7千円で、内容は消耗品費及び協議会会費等の義務的経費であります。予算書97ページ。資料6ページをご覧ください。2目砂防事業費については、予算額1億3811万7千円を計上しております。内容は、土砂災害防止法に基づき、急傾斜地区と指定されている地域の土砂災害防止対策として、8件の事業を予定しております。12節委託料では、測量設計費として154万円、14節工事請負費1億3600万円のほか、事務費、物件移転補償費を計上しております。工事詳細につきましては、資料7ページをお目通しください。がけ地危険箇所の本年度末の着手率は、約47パーセントとなっております。引き続き、災害に備えた施設の維持管理、対策事業の推進に努めることとしております。これらの財源につきましては、27ページをご覧ください。15款2項5目2節の砂防事業費補助金として、7440万円続きまして34ページ、21款1項3目1節の緊急自然災害防止対策事業債、6320万円を充当することとしております。予算書97～99ページをご覧ください。同じく、4項住宅費1目住宅管理費については、予算額3394万4千円を計上しております。内容としましては、職員の人件費、町営住宅の管理に必要な経費のほか、資料8ページご覧ください。委託料では、人口や世帯数の減少による空家の増加が全国的にも問題となっており、本町においても、空家対策特別措置法に基づき、「松野町空家等対策計画」を策定し、老朽危険空家の除却促進、空家の利活用促進などの活動を展開してきました。しかし、前回行った空家の実態調査から5年が経過しており、把握できていない空家が増えるなど、対策に支障をきたしていることから、再度、空家の実態調査を行うとともに、既存の地図情報システムに空家情報を反映させる

	<p>ことで、建設環境課が所管する「老朽危険空家除却事業」のほか、関係課が所管する「空家バンク」や「土地家屋情報」などに活用が可能となるシステム構築するための費用として、空家実態調査費330万円、GIS設定委託料46万4千円を計上しております。18節、負担金補助及び交付金では、昭和56年5月以前に、建築された民間木造住宅の耐震設計から改修事業として、木造住宅耐震改修事業費補助金345万2千円、空家対策では、倒壊の恐れや周辺的生活環境に悪影響を与えている空き家の除却に係る費用への空き家再生等推進事業費補助金として、5件分、400万円地震時に倒壊の危険性のあるブロック塀の除却及び建替え工事に要する経費の一部を補助するブロック塀等安全対策事業費補助金3件分、90万円を計上しております。これらの財源につきましては、住宅管理使用料のほか23ページをご覧ください。14款2項6目2節の住宅管理費補助金では、社会資本整備総合交付金として、609万円、27ページ 15款2項5目3節住宅管理費補助金では、木造住宅耐震化、空家等除却促進事業費として、174万円を計上しております。124ページをご覧ください。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋梁災害復旧費は、存置予算1千円を計上しております。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
安西委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
山崎委員	<p>事業計画の33ページ、生活環境対策事業の推進というところの7番目の、温室効果ガス削減を目的とした新エネルギーシステムの普及促進ということであつたわけなんですけど、予算的にも、措置されるように思ったんですけども、その補助とか、その予算措置の内容について、私、勉強不足で分かってないんで、説明していただいたらと思います。</p>
谷口課長	<p>温室効果ガス削減を目的とした新エネルギーシステムの普及で</p>

	<p>ございますが、こちらのほうは、国のほうでも温暖化対策として、補助事業の推進を図っております。</p> <p>太陽光のほうでは、年間4件分の補助を出すように予定をいたしております。</p> <p>内容といたしましては、1キロワット当たり、3万8千円で、補助で最大1件当たり15万2千円。</p> <p>これは、4キロワットまで、最大4キロワットまで補助できるような制度であります。</p> <p>続きまして、蓄電池と、燃料電池というシステムがございますが、こちら燃料電池のほうが2件、これは一基当たり10万円の補助です。蓄電池のほうは年間3件、こちら一基当たり10万円の補助を出すような制度を、毎年行っております、実績といたしましても、これまで、蓄電池が、毎年、ほとんど使われる方、三件とも使われるような方が多く、太陽光でも、近年では、以前は5件ほど、補助を出していたわけですが、近年はちょっと下がり気味であります。</p> <p>3件程度、今年度も実績を見込んでいるところでございます。</p>
山崎委員	聞き逃したかも分からないので、蓄電池の前に説明されたのが、1件というのは燃料電池ってことですか。
谷口課長	燃料電池のほう2件です。蓄電池が3件です。
山崎委員	燃料電池のほうは実績まだないってことですかね。
谷口課長	燃料電池のほうもこれまで、5年程度、補助制度を設けて、周知活動も行っておりますけど、いまだ、燃料電池のほうは、実績はゼロ件です。
安西委員長	他にありませんか。
	質問が無いようであれば、採決に移ります。
	ただいま審査しております、議案第18号について、原案のとおり御承認いただけますか。
	(異議なしの声)
安西委員長	賛成全員です。

<p>谷 口 課 長</p>	<p>したがって、当委員会は、議案第18号「令和5年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出4款衛生費、8款土木費、11款災害復旧費、建設環境課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第24号「令和5年度松野町簡易水道事業会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>(業務計画について業務計画書により説明)</p> <p>議案第24号 令和5年度松野町簡易水道事業会計予算 についてご説明いたします。資料の9ページご覧下さい。水道事業会計予算は、令和5年度から公営企業会計を適用し、健全経営に努めることとしております。公営企業会計は、民間企業と同様の財務諸表を作成することにより、財政状況や経営状況が明らかになるほか、固定資産情報の把握により、将来の更新需要を予測し、中長期的な投資計画や財政計画等の策定に活かすことができるとされております。会計の予算は、水道事業による収益的収入及び支出と建設改良費等の資本的収入及び支出の2本立てに区分して予算・決算を行うこととなります。また、現金のみを予算化する官庁会計と違い、減価償却費や引当金、長期前受金戻入等、非現金の科目も収支として取り扱う予算になります。資料の10～11ページに予算書の概要版、説明を載せておりますので、あわせてご覧下さい。それでは、予算の内容についてご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。第2条につきましては、業務の予定量を定めるものでありまして、給水戸数は、2000戸、年間総給水量は、70万6000m³、一日平均給水量は、1990m³を予定しております。第3条は、水道事業の収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。収入につきましては、第1款 簡易水道事業収益の予定額を、1億1014万6千円とするものです。第1項 営業収益は、主に水道料金でありまして、9612万1千円を計上しております。第2項 営業外収益1401万5千円につきましては、一般会計から</p>
----------------	---

の補助金等を計上するものであります。第3項 特別利益は、1万円を計上しております。支出につきましては、第1款 簡易水道事業費用の予定額を、1億919万7千円とするものです。第1項 営業費用は、水道施設の管理等に要する経費として、8653万9千円を計上しております。第2項 営業外費用799万2千円につきましては、企業債の償還利息、消費税を計上するものであります。第3項 特別損失966万6千円は、将来発生する特定の費用や損失に備える引当金を計上しております。第4項 予備費は、500万円をそれぞれ計上しております。2ページをお開きください。第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでありまして、収入につきましては、第1款 資本的収入の予定額を、1318万1千円とするものです。第1項 出資金1318万1千円については、地方公営企業繰出基準に基づき一般会計からの企業債の償還元金を計上するものであります。支出につきましては、第1款 資本的支出の予定額を、2457万2千円とするものです。第1項 建設改良費は、水道施設の整備に要する経費として、1万1千円を計上しております。第2項 企業債償還金は、2456万1千円を計上するものであります。第5条から第9条までは、会計上の経費の流用、棚卸資産購入について、定めておりますのでお目直しをお願いいたします。続きまして、第3条収益的収入及び支出の内訳について、説明いたしますので、7ページの事項別明細書をお開き下さい。収益的収入のうち、主なものについて説明いたします。1款簡易水道事業収益1項営業収益1目給水収益につきましては、水道料金の調定見込額9602万1千円を計上しております。2目その他営業収益は、指定給水装置工事申請手数料など計上をしております。続きまして、2項営業外収益、2目補助金につきましては、簡易水道事業債及び公営企業適用債利息に係る一般会計からの補助金159万8千円を計上しております。4目長期前受金戻入は、1235万6千円を計上しております。長期前受金戻入とは、資産の減価償却費に含まれる補助金等の相当額を収益化した科目で、各事業年度の費用として

配分していく手続きであり、実際に現金が生じるものではなく、会計上の処理のみとなります。内訳は、過去に事業実施した国・県の補助金に係ります分が、1023万3千円、他会計からの補助金が、143万2千円、工事負担金が39万4千円であります。8ページをご覧ください。3項特別利益1目過年度損益修正益については、過年度調定が追加修正となった場合のため計上しております。続きまして、収益的支出について、説明いたします。9ページをご覧ください。1款簡易水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費については、浄水施設の管理に係る経費として、569万1千円を計上しております。内容は、薬品等の購入費のほか、富岡浄水場ろ過施設の砂洗浄委託料として、446万6千円を計上しております。2目総係費については、水道事業に係る経費として、5040万5千円計上しております。主なものについて説明いたします。内容は、職員の人件費、施設管理に係る燃料費や光熱水費のほか10ページをご覧ください。18節委託料1021万5千円は、管路の漏水調査、システム保守のほか、今後、計画しております施設の耐震改修に係る事前評価策定委託料を計上しております。22節使用料及び賃借料291万4千円は、水道施設の監視システム、水道会計システムの使用料であります。23節修繕費931万7千円は、漏水箇所の修繕、資材等の購入費のほか、在庫資材の減価償却費を計上しております。11ページをご覧ください。35節負担金では、南予地方水道水質検査協議会負担金など196万6千円を計上しております。39節貸倒引当金繰入額88万円は、令和5年度中に不能欠損となりうる額を予測し計上するものです。3目減価償却費3044万3千円は、水道施設に係る建物・構築物・機械・車両・工具等の減価償却費であります。減価償却費とは、固定資産の購入額を使用する期間に合わせて分割し、各年度に費用として計上する科目であります。12ページをご覧ください。次に、2項 営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息305万5千円については、簡易水道事業債及び公営企業会計適用債の償還金利

子分を計上しております。2目消費税及び地方消費税、493万7千円については、納税見込額を計上しております。続きまして、3項特別損失2目その他特別損失965万6千円については、貸倒引当金600万円、賞与引当金118万7千円、令和4年度分の消費税246万9千円を計上しております。4項は、予備費として、500万円計上しております。続きまして、資本的収入及び支出の内訳について説明いたします。13ページをお開き下さい。1款資本的収入1項出資金1目他会計出資金1318万1千円につきましては、企業債の元金償還金に対する一般会計の出資金を計上しております。次に、資本的支出について説明いたします。1款資本的支出1項建設改良費1目営業設備費は、水道施設の整備に要する経費を計上しております。2項企業債償還金1目建設企業債元金償還金2456万1千円は、簡易水道事業債、公営企業適用債の元金償還金を計上しております。続きまして、14ページをご覧ください。簡易水道事業会計の、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの、予定キャッシュフロー計算書について説明いたします。キャッシュフロー計算書は、事業年度の現金の増減状況、収支の情報を得るため作成する報告書であります。まず、1の業務活動によるキャッシュフローについては、事業投資や償還に回せるお金がどれだけあるかを算定しており、1億3763万8527円を見込んでおります。2の投資活動によるキャッシュフローは、年間の建設改良事業に投資する費用として、308万円、3の財務活動によるキャッシュフローは、企業債償還の収支47万9854円を算定しておりまして、令和5年度の資金期末残高としては、1億3407万8673円の資金残高を見込んでおります。次に、15～20ページにつきましては、水道事業職員3名分の給与費、法定福利費手当等を、一般会計に準じて作成しておりますのでの内訳についてはお目通しください。続きまして21ページ、令和5年度簡易水道事業予定開始貸借対照表について説明いたします。貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、保有する全ての資産、負債及び資

本を総括的に表示した報告書になります。先ず、令和5年4月1日の貸借対照表の資産の部について説明いたします。水道施設の土地・建物・構築物等の固定資産の合計額は、5億3759万811円、2の流動資産は、簡易水道特別会計の財政調整基金・特別会計からの繰越金・貯蔵品等を含めた流動資産合計は、1億4421万3564円で、簡易水道事業の資産合計は、6億8180万4375円となっております。続いて、22ページをご覧ください。負債の部について、説明いたします。3の固定負債、1億3206万9059円は、過去の施設整備に伴う建設改良費等の財源に充てる企業債の残額であります。4の流動負債、2556万7375円は、令和5年度に支払う企業債償還元金のほか、公営企業会計移行にともない簡易水道特別会計の3月末打ち切り決算により、未払金となる予定額を計上しております。5の繰延収益、2億1295万6899円は、資産の減価償却費に含まれる補助金等の相当額を長期前受金として計上するもので、負債合計は、3億7059万3333円を見込んでおります。続いて、23ページをご覧ください。資本の部について、説明いたします。資本金は、3億1120万9086円、資本剰余金は、1956円で資本合計は、3億1121万1042円で負債資本合計は、6億8180万4375円となります。24～26ページ 令和6年3月31日の予定貸借対照表は、令和5年度の資産の減価償却、企業債の償還を見込み算定したものでありますので、お目通しをお願いします。以上で、議案第24号令和5年度 松野町簡易水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。

安西委員長

担当課長の説明が終わりました。

委員からの質問を許します。

山田委員

予算書の21ページなんですけども、流動資産の2番なんですけども、ちょっと初歩的な質問かもわからないんで、そこはちょっとお許し願いたいんですけども、未収金で、1億4千円とありますけども、これは、

<p>谷口課長</p>	<p>どういった金額で、集金できる予定がある金額なのか、ちょっと金額が大きかったんで、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p> <p>流動資産の未収金の分の1億円余りの金額でございますが、こちらは今現在、水道会計特別会計のほうで運営しております、基金のほうは、1億50万円でございます。</p> <p>こちらにつきましては今年度末で解約を行いまして、令和5年度、新しくなる公営企業会計のほうに、お金を移動させるということで、現在の状況ではまだ未集金というような扱いで予算計上をさせていただいているところでございます。</p> <p>このお金の移動につきましては、4月3日に公営企業会計の新しくなる通帳のほうへ入れる予定でございます。</p>
<p>山田委員</p>	<p>100%分かってないんですけども、一応、説明いただきましたので、理解しました。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>何点かちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>まずもって企業会計に変わるということで、貸借対照表など、多分今まで、見なれてない会計の処理なんだろうと思いますんで、内容的には、より民間に近い形の会計処理なんで、財務状況の健全性っていうのが物すごく問われるんだろうなと、そういう内容で、こういう形に移管したんだろうなというふうに思っております。</p> <p>この点につきましては、より健全な経営体制っていうのをさせていただくようお願いいたします。</p> <p>質問の内容なんですけど、町内の水道設備についてかなり老朽化しているというお話をお聞きしているのと、漏水がかなり多いっていうふうな情報を、もうお聞きしてるんですけど、今の水道設備での漏水の状況とか、効率性とか、分かる範囲で教えていただいたらと思います。</p> <p>それと、今の水道管老朽してる水道管の入替え工事などの、今後の見通し、どういう形でどれぐらいの年数をかけて補修なり交換なりっていうのを考えられているのか、お聞きしたいのと、雨量減少に伴う渴</p>

谷 口 課 長

水対策の検討というふうにお書きはされとるんですけど、その辺具体的な方法とかいうのが、今考えられておられる対策があるのなら、それも重ねてお答えしていただけたらと思います。

まず1点目の、水道の老朽化対策と漏水の対策でございますが、こちらは以前より老朽化が進んでるということで、検討をしているところでございますが、特に、この松丸管内、松丸から吉野までという範囲になるんですけども、こちらのほうの水道管は、もう昭和40年頃に50年頃に整備されたものでございまして、耐用年数等も間近に迫っております。

そのため、今後、南海トラフ巨大地震等の発生も、今後20年以内に60%の確率で発生するというような予測も出ておりますので、なるべく早いうちに対策をとっていきたいということで、今、担当課においても、県のほうとも協議を進めながら、基本計画を策定して、整備を進めているところでございます。

そういうことで、漏水のほうも現在、月に2、3ヶ所ほどずつ漏水している箇所もございまして、これは管が古くなって漏水しているケースもあるんですけど、ほとんどのものが接ぎ手とか、そういう箇所の緩み等で漏水している箇所もございまして、全て老朽しとって、管路が悪いわけではございませんので、今後、また計画工事のほうを進めてまいりますので、計画的な整備に努めたいと考えているところでございます。

工事の年度等につきましては、今の概算の見込みでは、事業費に松丸管内全て直しますと、30億円以上の、業費がかかるのではないかと、担当課のほうでは、見込んでおりまして、こちらのほうも、全て、すぐにできるわけではございませんので、重要な箇所から順に整備を進めていきたいと考えているところでございます。

後、雨量減少に伴う対策についてでございますが、近年、雨量の減少によって、毎年のように水不足になって、防災無線等で、節水のほうお願いしますというようなお願いをしているわけなんですけれど

	<p>も、こちらのほうも担当者のほうが現地出向いて、水の調整を行いながら断水にならないような手当を行いながらしております。</p> <p>と申しましても、毎年のように渇水になってお願いするわけですので、非常時のために、まずは渇水対策のマニュアル策定を行っていかうと、担当課のほうでは、現在計画をしております。</p> <p>また現地のほうへ貯水ダムの方へ出向いてみますと、貯水ダムのほうにも多くの堆積土砂があつて、水量も不足しているような状況でございますので、今後その土砂の撤去等も行っていつて水の確保に努めて、あわせて両方整備を進めていきたいと考えているところでございます。</p>
山崎委員	<p>漏水の状況というのは具体的な数字的には、分からないということによろしいんですか。</p> <p>パーセンテージとか、トン数とか。</p>
谷口課長	<p>正確な数字は今把握しておりませんので、また後日、整備箇所等をまとめまして、また報告させていただいたらと思います。</p>
山崎委員	<p>そしたら雨量減少に伴う渇水対策の検討っていうのは、今のところソフト面でっていう形の検討ということによろしいですか。</p>
谷口課長	<p>はい。</p>
安西委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第24号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
安西委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第24号「令和5年度松野町簡易水道事業会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年4月27日

松野町議会産業常任委員会委員長 安西 博文